

会 議 録

名 称	令和3年度第2回中央区いじめ問題対策委員会	
開催年月日	令和3年12月15日(水) 午後4時30分～5時34分	
開催場所	中央区教育センター4階 第3・第4研修室	
出席者	委員	坂田仰(委員長)、磯崎奈保子、鈴木真理、小澤美和(職務代理者)、三宅美紀
	区側 出席者	生島教育委員会事務局次長、中山指導室長、林統括指導主事、田中指導主事、 下田教職員係長、鶴巻教職員係主事
配布資料	資料 1 中央区いじめ問題対策委員会委員名簿 資料 2 中央区いじめ問題対策委員会事務局職員名簿 資料 3 いじめの認知件数について	
議事の概要等	1 開 会 2 教育委員会事務局次長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議 題 (1) いじめの認知件数について (2) いじめ発生事例の対応について(ケーススタディ) 5 閉 会	
審議の経過	別紙のとおり	

令和3年12月15日開催

中央区いじめ問題対策委員会

審議の経過

1 開会

- 事務局より中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条に基づき、会議は原則公開し、議事録作成のために録音する旨を説明。

2 教育委員会事務局次長あいさつ

- 教育委員会事務局次長から挨拶。

3 委員長あいさつ

- 委員長から挨拶。

4 議題

(1) いじめの認知件数について

- 事務局から資料3について説明。

概要

- ・ 小学校では、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする割合が増加傾向にある。増加の背景として、一見ふざけ合いに見えるような軽微なものであってもいじめとして認知するようになったことがある。
- ・ インターネットやスマートフォンが児童生徒に身近なものになってきているため、小学校・中学校ともにインターネットを通じて等のいじめが増加傾向にある。

委員からの主な意見

- ・ 学校外での案件についても、いじめが発生した場合については積極的にアクセスして連携し阻止することが必要となってくる。
- ・ 遊びたい、興味を引きたいという気持ちで少しちょっかいを出したことからエスカレートしてしまう等、コミュニケーションが上手く取れないことが要因にあると思われるため、丁寧にコミュニケーション能力を育てていくことが大切である。
- ・ ひどくぶつかられたり叩かれたり、蹴られたりする等、重大事態と紙一重の部分は特に念入りに学校に対してフォローアップしていく必要がある。

(2) いじめ発生事例の対応について（ケーススタディ）

- 委員長から個人情報保護の観点から、中央区いじめ問題対策委員会条例施行規則第4条第1項に基づき、会議を非公開で行いたい旨提案
- 異議なしのため非公開委員会開会

5 閉会

- 委員長から閉会の宣言を行う。